

光が丘清掃工場建替工事の概要

平成 28 年 6 月

東京二十三区清掃一部事務組合

目 次

建替工事の概要	1
別添「表－1 建替工事工程（参考）」	5
別添「図－1 完成予想図」	6

1 件 名	光が丘清掃工場建替工事
2 目 的	光が丘清掃工場の建替事業は、「一般廃棄物処理基本計画」に基づき、循環型ごみ処理システムを構築するための施設整備の一環として、既存の光が丘清掃工場の建替えを行う。
3 工事場所	東京都練馬区光が丘五丁目 3 番 1 号
4 契約の相手方	タクマ・鴻池特定建設工事共同企業体
5 契約金額	¥33,588,000,000. - (うち消費税及び地方消費税相当額 ¥2,488,000,000. -)
6 工 期	契約確定の日から平成33年 3 月15日まで
7 契約方法	制限付き一般競争入札 総合評価落札方式
8 基本方針	<p>(1) 環境保全 「環境影響評価書－光が丘清掃工場建替事業－」(以下「評価書」という。)に記載される環境保全のための措置を遵守する。</p> <p>(2) 循環型社会に対応した清掃工場 建替工事は、廃棄物の発生抑制と再生資源の利用を図るとともに資源・エネルギーの有効利用に積極的に取り組む。</p> <p>(3) 優良特定地球温暖化対策事業所への取り組み 高効率又は省エネルギー機器を導入する。</p> <p>(4) 施設の自動化 運転管理の自動化を図るとともに、信頼性、安全性、効率性を確保した施設とする。</p> <p>(5) 解体・建設 既存焼却プラント・建物(工場棟・管理棟)・煙突(内筒及び外筒)の解体撤去及び新清掃工場の建設を一括して施工する。</p> <p>(6) 震災対策 「建築基準法」及び「構造設計指針(東京都財務局)」に基づき設計する。</p>
9 敷地面積	約23,000㎡
10 用途地域	第一種住居地域

11 施設規模

焼却能力 300トン／日（150トン／日・炉×2基）

12 環境保全

(1) 大気汚染防止

煙突から排出する燃焼ガスの排出条件は、下表のとおりとする。

排ガス条件

項 目	排ガス条件
ばいじん	0.01g/m ³ N以下
塩化水素	10ppm以下
硫黄酸化物	10ppm以下
窒素酸化物	50ppm以下
水銀	0.05mg/m ³ N以下
ダイオキシン類	0.1ng-TEQ/m ³ N以下

注) 酸素濃度12%換算値である。

(2) 水質汚濁防止

「下水道法」、「東京都下水道条例」、「水質汚濁防止法」及び「ダイオキシン類対策特別措置法」による。

(3) 悪臭、騒音・振動防止

「悪臭防止法」、「騒音規制法」、「振動規制法」及び「都民の健康と安全を確保する環境に関する条例」による。

13 解体計画

(1) 建築物

既存建築物を解体・撤去する。

建築面積 約7,200m² 延べ面積 約16,000m²

ア 工場棟・管理棟

鉄骨鉄筋コンクリート造（一部鉄骨造）、地上5階・地下2階

イ 煙突

内筒鋼製 高さ 約150m

外筒（鉄筋コンクリート造）

ウ 付属棟（計量棟、洗車棟等）

鉄筋コンクリート造（一部鉄骨造）

(2) プラント設備

工場棟及び付属施設内のプラント設備を解体する。

既存施設規模300トン／日（150トン／日・炉×2基）

(3) 解体仮設計画

工場棟・管理棟の解体に当たっては、全覆い仮設テントの中で、地上部・地下部の解体を行い、粉じんの飛散防止や騒音の低減を図る。

14 建築計画

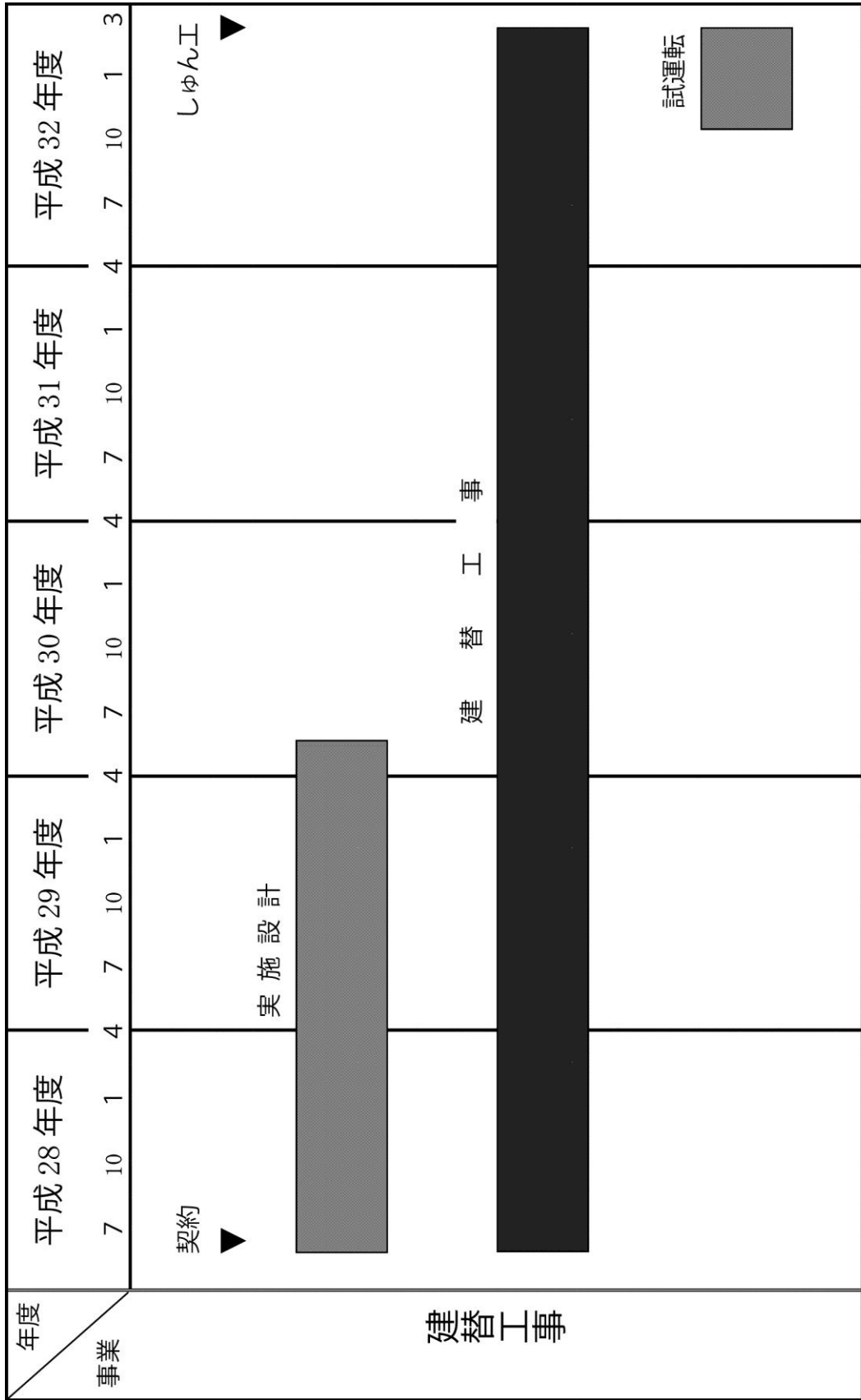
- (1) 工場棟
鉄骨鉄筋コンクリート造（一部鉄骨造） 地上5階・地下2階
- (2) 煙突
鉄筋コンクリート造外筒・ステンレス製内筒型 高さ約150m
- (3) 付属施設
計量棟、洗車棟等
- (4) 構内道路・駐車場等
面積 約9,500㎡
- (5) 緑地
面積 約8,000㎡（屋上及び壁面を含む。）
なお、既存樹木は極力保全する計画とする。

15 プラント計画

- (1) 焼却設備
 - ア 炉形式
全連続燃焼式火格子焼却炉（廃熱ボイラ付）
 - イ 排ガス処理設備
 - （ア）集じん設備
ばいじん、塩化水素、硫黄酸化物、水銀、ダイオキシン類を除去する。
 - （イ）洗煙設備
塩化水素、硫黄酸化物、水銀を除去する。
 - （ウ）触媒反応設備
窒素酸化物、ダイオキシン類を除去する。
 - ウ 汚水処理設備
凝集沈殿ろ過処理方式による。
 - エ 余熱利用設備
蒸気タービン発電機（発電効率は17%以上）を設ける。また、場内で給湯に利用するとともに、周辺公共施設（旭町南地区区民館、光が丘体育館、光が丘図書館）へ高温水並びに光が丘地区地域冷暖房施設へ蒸気及び温水による熱供給を行う。
- (2) 自動化
焼却炉の立上げ・立下げ、蒸気タービン発電設備の起動・停止及び焼却炉、排ガス処理設備、汚水処理設備等の運転制御並びにごみ搬入の計量等を自動化する。

16	施工計画	<ul style="list-style-type: none"> (1) 工事中は法令等を遵守し、公害防止に努める。 (2) 工事の施工に伴い発生する副産物は、可能な限り再資源化を図る。 (3) 再生材及びスラグの建設資材等への有効利用を図る。 (4) 工事エリアから排出する雨水及び汚水は、関係法令を遵守するよう適切な処理を行う。
17	環境影響調査	事後調査（工事の施工中・完了後）を行う。
18	関連工事等	<ul style="list-style-type: none"> (1) 廃棄物情報管理システム工事 (2) 運転実績情報システム工事
19	建替工事工程	別添「表－1 建替工事工程（参考）」 5 ページ参照
20	完成予想図	別添「図－1 完成予想図」 6 ページ参照

表-1 建替工事工程（参考）





图一-1 完成予想図